

令和4年7月19日

保護者の皆様へ

筑紫野市教育委員会
教育長 上野 二三夫

休業日における学校閉庁日の実施について

日頃より、本市教育行政にご理解をいただき、ありがとうございます。

平成30年度より教職員の心身の健康増進を目的とした休暇取得の推進を目的として学校閉庁日を実施しています。本年度も引き続き、下記の期間を学校閉庁日に設定いたしますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

つきましては、下記期間における緊急連絡については、筑紫野市教育委員会学校教育課までお願いいたします。

記

1. 学校閉庁日の期間

夏季休業期間：令和4年8月11日(木)から16日(火)まで

秋季休業期間：令和4年10月6日(木)から10日(月)まで

冬季休業期間：令和4年12月27日(火)から令和5年1月5日(木)まで

2. 緊急時の連絡方法について

筑紫野市教育委員会学校教育課（092-923-1111）までご連絡願います。

なお、学校で行う転校の手続きや学校へのお問い合わせについては、この期間外にお願いいたします。